

筑前國續風土記 卷之十九

貝原篤信選定

貝原好古編錄

竹田定直校正

糟屋郡 裏

○香 椎 宮

香椎村に在。是神功皇后の御社也。神功皇后は彦坐尊の玄孫、御父は息長宿禰也。彦坐尊は開化天皇の御子也。仲哀天

皇の皇后にして、八幡大神の御母にておはします。此

所は仲哀天皇神功皇后の行宮かりみやの在し所也。日本紀を

考ふるに、仲哀天皇八年正月己卯朔己亥、ながのあかた儼縣に至り

まして、因て以て檀日の宮にましますと有。此年は

香椎宮にぞおはしましける。九年二月癸卯朔丁未に、

仲哀帝此の行宮にて崩じ給ひぬ。此所に下り給ひし

事、詳に遠賀郡岡の湊の所に記せし故に、爰には略

す。社家の説に云傳ふるは、此時仲哀天皇の御屍の納

めし御棺を、しばらく椎の木にかけおかれしに、異香四方に薫ず。これによりて、所の名をも香椎といふといへり。彼椎の木は今も御社の東に有。神木と號し、めぐりに石垣を築、垣ゆひまはせり。此木誠に古木と見ゆ。されど、其時の椎の木にはあらで、昔の種を植傳しならん。仲哀帝崩御の後、皇后は此宮にとまりおはしまし、國中所々の服せざる敵を攻隨へさせ給ひ、其後新羅を討ん爲に兵を集めて、此所より軍立し給ふ。斯て三韓を攻したがへさせ給ひ、其年の十二月に御歸朝有。此時皇后御手づからさへせ給ひし杉の枝生繁れり。其葉常の杉に替り、葉相交りてあやをなせり。故に綾杉あやと號す。其木は度々炎上して、其苗生かはり、今又大木と成る。誠に他に異成神木也。綾杉の事尙又下に詳なり。明年皇后は筑紫より都へ上らせ給ひ、天下を治給ふ事六十九年、御命百歳にて、四月十七日、大和國にて崩じ給へり。其御陵は奈良の西、歌姫の町の坤の方六七町許に在。大なる

山のごとくにして長し。四邊に埴を掘廻し、大なる御陵也。日本紀に、狹城楯並御陵さきのたてなみのと有。其陵の上には老松茂れり。里人甚敬恐る。御陵山とも大宮とも稱す。凡香椎の御社御鎮座の年のこと、未古書にも見及び侍らず。社家の説には、聖武天皇神龜元年とかや云侍れど、其證たしかならず。彼帝の御時、改めて造營など有し事、云傳へけるにや。長門國二の宮には、初仲哀天皇を祝ひ奉りけるが、聖武帝神龜年中に神託有て、香椎より神功皇后を勸請し奉ると云り。彼宮には、舊記共傳はりてあれば、是慥成る説成べし。然れば當社は、猶其先より御鎮座ましく、かの時長州へも勸請有りしならん。去れば創立の初は、宇佐八幡宮など、前後にして、欽明帝の頃にてもや有けむ。時代慥ならず。諸神根源抄の説の如きは、皇后崩御の後、此行宮の御跡に、御廟を建たる様に見え侍る。是恐らくは本説成べし。御鎮座の次第、中殿神功皇后、右殿住吉大明神、左殿八幡大神

也。拾芥抄に、香椎社は神功皇后の御廟也。一説に、香椎宮を仲哀の御廟とす。宋史に、仲哀天皇、國人云今爲三鎮國香椎明神と有。いにしへ仲哀天皇の御社も、別に爰に在しなるべし。され共、まさしく神功皇后を香椎大明神と稱す。仲哀天皇の御社は、越前國氣比けひの宮にておはします。此地は專、神功皇后とすべし。諸神根源抄に、かしひの賀襲宮は、昔足仲彥たらしなかひこの天皇仲哀帝也の後、息長足比賣命おきななむたらしひめ及大臣武内宿泥命、此宮にありて、新羅を伐ん事を謀る。しかりしより以來、則廟堂とし、后宮は東に在。御廟は西に在と見えたり。延喜式にも、檀日廟宮舍人、武内臣資人など記せり。然共今は武内大神の社なし。古への末社の記を見るに、武内の社を第一の末社とす。然ば天正年中炎上の後、再興せざる成べし。古老の曰、今の香椎の木有所、古へ社有と云。仲哀帝の御社なるべし。神功皇后八幡の御母后にて、殊に武德まししくける故、聖母とあがめ奉る。女神なれ共、日の本の亂を鎮め、

多くの強敵を討從へ、天下の萬民を安んじ給ひ、其上仲哀天皇の御爲に、異國の仇をも、みづから征伐し給ひ、年の内程なく凱旋し給ふ。其英武のいきほひ至て盛なりと云つべし。此故に神功皇后と諡おくりなし奉りけるならし。皇后崩御の後、久しく三韓より貢物みつぎものをさよげ、凡帝王三十代に及び、折々信使來りて、厚く禮儀を勤め、或時は王子を人質に渡せり。是皆當社の武徳の後代に残れる所也。されば代々の天子、其御先祖の帝王多くまします中に、取分此御神を崇めませ給ひしは、神功曾て自三韓を征伐し給ひ、我國の武威を異域にほどこし給へば、暗に兇賊の襲來をおさへ、敵國降伏の守護神と、おぼしめされし故、聖武天皇より已來、世々の天子、香椎の宮をたふとび給ふこと淺からず。其故に、都よりは遙に遠き國なれど、しばし勅使を立て、官幣をさよげたまひ、其上種々の御寶物、御劔及異國より渡りたる重寶を奉納し給ふ。又天子御即位の時は、伊勢と當社へ必

勅使を以、其旨を告給ひ、且帝王御即位の後、必大嘗會を行はる。此時も、香椎の御廟に勅使を立てらる。又日本に兵亂おこり、或は何事にても、日本に災難出來たる時か、或は異國より敵來れる時は、必天子より此御社へ奉幣使を立られ、御所有。或は雨の御祈をも、此社へ遠く勅使を立させ給へりとなん。
宇佐の宮への宣命にも、筑前宮に座す香椎廟に、種々の神されば寶御服奉らるゝ由記さる。宣命の案、朝野群載に出たり。にや、世々の記録にも、香椎の宮の御事歷々として明なり。今暫く國史の記す所を考ふるに、續日本紀曰、聖武帝天平九年四月乙巳。遣使於香椎宮。以告新羅無禮之狀。廢帝天平寶字三歲八月己亥。遣太宰帥三船親王於香椎廟。奏下應。代新羅之狀。同六年十一月庚寅。遣參議從三位民部卿藏原朝臣巨勢麻呂。散位外從五位下土師宿禰犬養奉幣于香椎廟。以爲征新羅調習軍旅也。日本後紀曰、平城天皇大同二年正月辛丑。遣使奉大唐綵幣於香椎宮。嵯峨天皇弘仁元年十二月壬午。遣參議從四位下巨勢朝臣野足奉

幣八幡大神宮檀日廟。一賽。一靜亂之禱也。弘仁十四年十一月庚戌。差左兵衛督從四位上藏原朝臣綱繼。一使奉幣帛於八大幡神檀日廟。便以太宰府錦三百屯賜使。續日本紀曰、仁明帝天長十年四月壬戌。遣從四位下行伊豫權守和氣朝臣眞綱。奉御劔幣帛於香椎廟。告新帝即位也。承和八年五月。遣從四位上和氣朝臣眞綱於香椎祈雨。同年五月己丑。遣從四位下勘解由之長官和氣仲世。奉幣香椎廟。同十年冬十月癸酉。遣使奉幣於香椎宮。爲令寶位無動國家太平也。嘉祥元年十二月甲寅。遣使奉幣香椎廟。一註云。其由不詳。文德實錄、嘉祥三年八月戊辰。遣從五位下高原王。以寶劔明鏡名香綵帛等。奉香椎廟。仁壽元年十月己酉。遣大藏少輔從五位下藤原朝臣良房。向香椎奉寶幣。二代實錄曰、清和帝貞觀十二年二月十五日。勅遣從五位下行主殿權助大中臣朝臣國雄。奉幣香椎廟。有告文、略之。陽成天皇元慶元年二月廿一日癸亥。遣從五位下行主殿權助在原朝臣友子。向香椎廟。

奉^リ幣^ニ劍^等。告^ル以^ニ天皇^{即位}。同二年十二月廿二日。
太宰少貳從五位下島田朝臣忠臣等奏^言。檀^日宮有^ニ託
宣^ニ云。新羅虜船欲^レ向^ニ我國^ニ。宜^レ爲^ニ之備^ニ。因^レ茲遣^ニ從
五位上刑部大輔弘道王^ヲ。向^ニ伊勢太神宮^ニ。祈^ニ禱^ニ冥助^ニ。
扶桑略記曰、醍醐天皇寬平九年八月廿二日乙丑。奉幣
使^ニ散位從五位下和氣眞興於香椎廟^ニ。此年七月三日即位し給ふ。其儀によりて
の勅使成禁祕抄下卷云、永保四年、香椎宮火^{アリ}。承曆三
年、神宮外院也。此等五箇日廢朝也。猶此外の野乘
雜記にも、此御宮の事多く見え侍れど、見る人いた
つかはしければ、もらしぬ。是此御神の事は、唯我國
の史に記せるのみにあらず。唐土の文にも見えたり。
其事は爰に略す。延元元年二月に、足利尊氏京都の
軍に打負て筑紫へ下り、菊池武俊と合戦有。此時、
香椎宮に祈願有し事。太平記に見えたり。其孫義滿
將軍に至り、又九國の敵を静めん爲に發向し給ふ時
も、先例に隨ひ、自から願書を書きて、當宮に籠ら
る。其文に云、

奉呈恭禮拜祝稽首々々

奉恭俱以觀。當社樞日大明神者。聖代前列乃宗廟命世神武靈尊也。魏々々今權迹遠繇于日域西州之隅。內證外融乃光明。而照末世百王之掌。利益方便乃誓區。而嚴于後二千一百六十餘載之上。和朝古來慣神道之風。所以垂告戒於慈孫者。咸以無不由靈鑒之德矣。嗟乎昌哉。國我光耀兮功績。玄哉皇嗣仍傳兮明器。粵神聖八十餘次之正統。光嚴帝曆應餘利已來。天下國內久亂大。黎民困樵蘇。一人不安春秋。八荒分離。不由皇化者四十餘年于斯。就中連歲以後。西戎會競。數劫略邊境。漫揚逆浪。舟楫猶絕。貢賈無道矣。剩浪恙之害。浸潤異域。而神聖掛矛能痕且斷絕兮。于斯今上。微臣義滿豫奉台詔。而匡合圍國之兵。將驅四方亂。遂使寰宇安全。思之不違。願國躬遂刻期。勦旅。直前退凶賊於千里。日亟詣瑞垣之砌。幸爾出擁護之懷。機感尤銘膽。將來利生豈疑乎。

隨喜之餘頻振_ニ錐毛_ニ呈奏_須。俯乞_{武運永合_ニ天地_一}。輝_{威於萬世_ニ}。德風加_ニ以下_ニ。使_{億兆誇_ニ無疆_一}。仍誠恐誠惶。

應安七年九月七日

源朝臣

此時當社の祝部_{はより}權大副卜部兼秋をして、神寶等寶殿に奉納有しとかや。凡此御社の祠官に四黨有。伴、大膳_{おほしはら}、大中臣、清原也。此四黨は、上代より祠官の長なり。大宮司も、代々此四黨の内より撰んで任せられしならん。然るに、大膳、大中臣、清原の三氏は、其遠孫今に在て、伴氏は絶ぬ。此宮の祠官は、昔より、他の神社とはかはり、朝廷よりも曾て御恩惠ありしとかや。延喜式に、檀_{かしひのみや}日廟舍人一人、武内大臣資人一人、預_ん同考之例_ニと記せり。又、香椎廟司六年を以、任限とせらるゝ由、清和天皇貞觀六年八月十五日に定らるゝと、三代實錄に見えたり。此例代々かはる事なかりしにや、堀川院寛治七年香椎大宮司武實、秩みちて、寛治元年、初て大宮司に任ぜらるゝよし也。正六位上膳

伴宿禰範宣を以、大宮司とし給ひける由、太政官府宣の案、朝野群載第六に見えたり。又元暦二年、香椎大宮司公友、忽に領家の命にそむきて、濫行を致し、造替遷宮の儀を抑留す。しかのみならず、其身前司たりながら、押て社務を行ふのよし、社官等關東に訴申けるを、賴朝聞給ひ、彼公友を追却し、遷宮を遂行ふべきよし命せられしと、東鑑第四卷に見えたり。其後も香椎大宮司は、宗像大宮司につゞきて、其采地も多かりしとなん。天正の頃まで社司の輩も猶力有し故、豊後の大友義統より、香椎大宮司及三苦長門寺、木下掃部助に送られし書狀三通、今に在。其内に、立花道雪留守城の事を頼まると由有之、社領無成し後は、神人祠官も所を去、或は残り留まりし者は、農夫樵客にひとしく成ぬること口惜けれ。古昔此御神の祭、年中に其數多かりしとかや。社職數十人在て、朝廷の御爲に、國家安全、寶祚長久、異國降伏の祈禱、月々日々に怠る事なく、殊に四月

十七日は崩御有し御忌日なり迎、所在の禮奠いと嚴重也。月毎の十七日にも神官社職拜殿に寄合、歌、連歌の會をなして、神慮をすいしめ奉る。此禮今猶形計残れり。又

春秋に祭祀するは、禮の大節なれば、二月六日、九月九日を二季の祭日として、祠官の輩打つどひ、國人も來り祭をなし奉る。中にも九月九日の御祭には、神輿を濱男はまをの頓宮かりみやに御幸成し奉り、管絃等の音樂を奏す。十日には、大宮司職の人、明神の御使として、

頓宮より、原上村はらがみ隣村也。香椎のにおはします。川上大明神

に詣て豐玉姫の社也。拜をなし奉る。此時大宮司職の者の居宿せし宅を神功屋敷と號して、今に

原上に在。土民は恐て其宅に居住す。十一日には、三苦村の龍王社海神の社なり。

に参りて拜す。是皆海神なれば、三韓退治の時、保護の恩德をむくはせ給ふ儀式ならし。此間三日、頓宮にとゞまりおはしまし、十一日に還御有。此禮、今は絶はて、頓

宮も無く成ぬ。唯昔の跡連は、頓宮の礎のみ鳥居の傍に残れり。又此春秋の御祭には、箱

崎の海人ども、四十八尾の紅魚たひを、御贄にそなへ奉りしとかや。三代實錄を考へ侍るに、此御社毎年春

秋の祭日に、志賀島の泉郎あま男十人、女十人、風俗の樂

を奏しけるとぞ。

此祭の時、泉郎の着る所の衣冠を、寶龜十一年に、太宰大貳正四位上佐伯宿禰、今毛人作

らせ置れけるが、ふるびぬる故、貞觀十六年に、太宰府より府庫の物を以、是を改め作らん事を乞けるに、同十八年正月廿五日、太政官より其請所に任せらるゝ由、三代實錄に記せり。十一月三日には、冬の御祭有。

二月の御祭には、太宰帥以下、筑前國郡司以上、借飯かしひ

廟宮みやを拜し奉り、再拜兩段す。帥奏して曰、帥あらずあらざれば、大

小貳の内、見在の者、是を奏す。

明神等大八島國知志々倭根子天皇大

前爾、太宰帥位姓等牽ヒキヒツカサク三司々人止毛ヲ一恐武恐美毛奏賜波久

止奏訖、再拜兩段して退出し、更に大臣殿に參入し

て、再拜兩段して退出すと、諸神根源抄に見えたり。

かゝる禮節も、近代亂世の後、みな廢れぬ。され共

志賀の泉郎のみ、昔をしたひ、二月六日、十一月六

日の御祭を忘れず、前の五日に海藻介蟲等を持來り、

神前に備へ奉る。凡此御神の社領、古へより定りて、

當國及豊前筑後において、千數百町有しとかや。然

るに亂世に及て、國主、城主等横領せしが、天正年

中迄猶當國の内、七百町有しといへども、秀吉公九

州征伐の後、所々の社領不殘沒收せらる。依_レ之當社の神領も無なりける。小早川隆景、當國の主と成給ひて、此御社の衰へ行を悲み、百六十町の神田を寄進せらる。然るに、其義子秀秋の時、無_レ故百六十町の神田を沒收せられしかば、相傳ふる恒例の祭事も絶え、神官社職も所を去、終に御社も衰へ侍る。筑前國風土記曰、到_二筑紫國_一例先參_二謁于_一賀襲宮_ニ。仙覺抄に引之。今案するに、是漢高祖十二年に、魯を過て、太牢を以孔子を祭給ひ、諸侯王卿相に詔して、郡に至て、先孔席に謁して後政に従はしむ。我朝にして、香椎の宮を拜せしむるも、又此例にひとし。げにも此御神は、敵國降伏の靈神、本朝鎮護の宗廟なれば、守護の神力をかり給はむとて、天子より取分、此宮を尊敬し給ふ故成べし。かゝる目出度御神の、遠き筑紫に宮所を鎮め御座す事、誠にかたじけなき事なめり。御社は南に向て、御前には名におふ綾杉高くそびえたり。御池今半は田に鋤かれて、纒に残れり。御橋の

さまざま物ふり、縁苔深くして石階ををかせり。昔は神
殿大に、みやびやかにして、末社も多く、壯麗成御社
成しとかや。其盛成し時の御宮の繪圖猶殘れり。古
への事思ひしられ侍る。白川院承暦元年二月五日、
香椎の社焼亡せし由 神社回祿記に見えたり。同御
宇永保四年、延徳元年也。又炎上せしよし、禁祕抄に見え
たり。此等の時は、五箇日廢朝せらるゝ由、禁祕抄
にしるし給ふ。龜山院文永七年二月十二日、香椎宮
焼亡す。承暦の例に任せ、官府を下し、管内の諸國
をして造營せしむ。是より先、文永五年に豊後國を
寄附して、修覆せられしと、石清水舊記に見えたり。
花園院正和年中にも、回祿せしとかや。香椎舊記に在。その
後も亦廢壞せしにや。文明二年、宗祇法師筑前に下
りし時の紀行に、此御社の事を、御殿は造營半にも
ならで、假殿のさまざまおろそかなりしと書けり。正親
町院天正十四年七月、薩摩の兵共、立花の城を攻めん
迎、城下近邊に放火す。此時兵火にかゝり、本社、

回廊、大門、鐘樓、寶藏十七所の末社等不殘燒失せり。され共、おほやけより、造營もなく重て興立する事叶はず。小早川隆景、此國主と成給ひて後、本社許は建立有しか共、猶昔の十が一にも及ばず。其時作られし本社さへ、寛永十四年に燒失せしかば、忠之公また本社を建立し給ふ。三箇所の鳥居さへいつとなく絶はて、神事を行ふ殿舎、爰かしこの祠官の家等、皆田にすかれて畠と成て、空敷其名を留たり。誠に彼黍離々たる有様を感じて、昔を慕ふあはれを催し侍りぬ。斯事かはりぬれば、里々の産子さへ、神事を勤る事疎に成ぬ。寂々たる林樾まっの間に、閼宮ひきうの有様物ふりたり。御衣木みそぎにたてる綾杉香ばしき椎の木のみ、昔忘れぬ縁の色を顯はせり。日本四所の宗廟といはれ給ふ。四所の宗廟とは、東に伊勢、西に香推、南に岩清水、北に氣飯。御神のかく衰へ給ふ御有様、心あらん人は、誰か歎きを起さくらんや。然共神威の昔に立ち歸り給ふべさしるしにや。天和二年の春、國主光之公廢れたる

を發^かして、新に祭田を寄附し給ひ、海邊に鳥居を立させられ、去る元祿三年九月十七日、今國主綱政君より、初で御社に使をまいらせられ、年々みてぐらを捧給ふこと絶す。然れば、神威も漸新にならせ給ひ、御社の榮も古昔に立歸るべきたのみ有。此御社、中比より社僧の坊も十六區有。皆天台宗成しとかや。

護國寺、學頭坊、力善坊、勸進坊、公文坊、讀師坊、仲坊、御燒坊、遍照院、彌勒寺、若宮御燒坊、多門坊、文治寺、岡坊、講師坊、律院。今は

廢絶して、唯護國寺のみ残りけり。此御社の前なる綾杉は、古より名有る神木也。社家の説に云傳侍るは、神功皇后韓國より歸らせ給ひ、もたせ玉ひし三の兵器を^{御劔、御鉾、御杖}此所に埋られ、其上に杉の枝をさせ給ひ、後代に至迄、我國の守護神と成べしと誓はせ玉ひしが、其杉生茂り、常の杉に葉の様かはりて、綾おれるがごとくあやしければ、綾杉と名付侍る。

又御託宣には、杉は萬木に勝れ、直なる操有。人もかくのごとく直ならん者をば、我是を守べしと宣はせ給ひけるとなん。花園院正和年中、此御社炎上せし

時、綾杉も焼たりしに、其下より綾杉の種子の出で、後に大木となれり。天正十四年、御社炎上せし時も、綾杉焼たりしが、又自種生出て、今に至て大木となれり。されば此綾杉は、古より名高き神木にて、香椎の宮の綾杉と古歌にも詠じ、其葉の形、他國には類希なる木也。本は一株にして根の際より二株にわかれて、其周三圍許有。高十餘丈有。誠に類なき神木也。

隆家卿太宰帥に二度成て後のたび、香椎に参りたりけるに、神主ことのもと、杉の葉を折て帥のかうぶりに挿し讀る。(ことのもとは、日本紀、古語拾遺などに、緑の字をよめり。然ば太宰帥に成たる人には、杉の葉を折てかざすためし有けるならし。)

神主大膳武忠

金葉九

千はやふる香椎の宮の杉の葉を

二たびかざすわがきみぞきみ

新古十九

よみ人しれず

千はやふる香椎の宮のあや杉は

神のみそぎにたてるなりけり

經 信

新後十八

しらざりし香椎のかざし年ふりて

すぎにしあとにかへるべしとは

右太宰帥にかへり成て侍りける比、人よろ

こび申ける返事となむ。

無題詩集卷之二、此所の詩有。

初出ニ西府ニ宿ニ香椎之濱殿ニ

釋 蓮 禪

長海之濱孤岫麓。假留^{ニツテ} 毎事思依々。岸高^ニ旅船暫維^キ

柳。客舟數隻繫^ニ江^ニ。山近^ニ行厨便採^レ薇。社樹神鷗臨^レ暮

集。古社之樹有^ニ暝^ニ。沙村賓鴈入^テ春歸^ル。客中一夜暮^ク蓬

舍^ヲ。訪^テ我照來殘月輝^ル。

又 藤原周光

海濱廣潟初占^ム宿^ヲ。松壩之傍自得^レ依^リ。湘水廟荒空^ニ

暮竹。首陽祠古只春薇。瑞籬嵐底祈神去。舊土花前
與鴈歸。歸路迢々東向後。從今定負夕陽輝。

於香椎官舍賦所見之事

釋 蓮 禪

二月二旬詔景天。不圖客舍暫留連。紅霞礙日山村
外。白鷺伺魚水巷邊。獻餅丁寧家僕切。

賣鹽子細土民傳。門前有賣鹽之者。唐蘆岸古何春霞

古岸有蘆之。邑老語云。古。吳竹籬荒只暮煙。官舍之傍有二
人殖唐蘆之種。四時不枯也。吳竹籬荒只暮煙。官舍之傍有二
人殖唐蘆之種。四時不枯也。吳竹籬荒只暮煙。官舍之傍有二
人殖唐蘆之種。四時不枯也。吳竹籬荒只暮煙。官舍之傍有二

漁老下船尋酒典。厨兒就竈採柴煎。自然今遇
善根事。近詣道場禮大仙。

又 藤原周光

晨興廻眼艷陽天。天色蒼茫與海連。江樹重々看
有路。雲濤森々望無邊。蘋蘩日祭祠官蕭。苞匭土
宜邑老傳。斜轉井車通澗水。迥籠林戶引雲
烟。樵舟夕棹穿谿出。漁火夜篝分浦煎。歲々客中
淪落久。一生但恨類夢仙。

右の詩數首無題詩集に出たり。

○御飯水

又不老水とも號す。神廬の東北三町許に在井也。其水極て清冽にして、味も又甜美也。故に古より此水を用て、神食をかしぎ。依て御飯の水と名づく。

○報恩寺

神廬の北の側に其址残れり。今は寺院なく、佛堂なく、只其名のみ残れり。元亨釋書榮西の傳に、建久三年於三香椎神宮側一構一建久報恩寺と有。則此寺の事也。六年に聖福寺を創立す。此寺の創立は聖福寺より四年前なれば、日本にて禪宗の初は此寺也。今古き位牌など少し残りて民家に在。又建久元年、榮西宋に在し時、商の船に菩提樹をことづけて、日本に渡し、香椎の神祠に植しことも、元亨釋書榮西が傳に見えたり。建久六年、此木を分ちて東大寺にう。其後建久寺に植しを、漸天下に分う。然共今は此寺に菩提樹はなし。

○濱男町

香椎の西に在町也。是も香椎邑の境内也。日本紀に
檀日かしひの浦と有は此所也。古は町なかりしを、筑前中
納言秀秋の時立らる。此所に濱男大明神有。是香椎
の末社にして、神功皇后異國退治の時、日本海邊の
事を司りし神と云。其社の邊に町を立ける故、濱男
と號す。

○香椎 瀉

濱男の海邊を云。

帥 大伴 卿

萬葉六

いざやこら香椎の瀉に白妙の

袖さへぬれて朝なつみてん

大貳小野老朝臣

同

時つ風ふくべくなりぬかしひがた

しほひのきはに玉もかりてな

豊前守宇努首男人

同

行かへりつねに我見し香椎がた

あすより後はみむよしもなし

右三首。神龜五年十一月太宰官人等奉拜^シ香
椎^テ一^テ訖退歸之時。馬駐^テ于香椎浦^ニ。各述懷歌

信 實

新六帖

鹽たればあまにも袖を香椎潟

磯菜つみにと波を分けつゝ

爲 家

續古今六

おきつ風さむく吹くらしかしひ潟

しほひの千鳥夜はに啼なり

俊 頼

家集

箱崎の松はまことのみどりにて

かしひのかた^{も一本}につみはきこえず^{凡一本}

右一首は箱崎の神主と、香椎の神主と、年

來のこと侍りけるをことはれるうた。

小 侍 從

夫木

香椎潟夕霧がくれ漕來れば

あへの島わに千鳥しばなく

あへの島は、今の藍島なり。

○香椎渡

家持の歌の詞によれば、香椎の浦より舟にて、奈多浦、志賀島、博多荒津など、こと浦に往來せしを云る成べし。古へ香椎の宮繁榮の時は、往來の船も多かりなんとおもひ侍る。

家持

續古十

船出する沖津鹽さひ白妙の

香椎の渡り波高くみゆ

○冑かぶと塚

濱男町の東北一町餘、大道の側に在。松樹少茂れり。是神功皇后新羅に軍立し給ふ時、爰にて始て冑を着給ふと云傳へたり。

○鎧よろひ坂

冒塚かぶとの西十餘間に在。新宮港の方へ行道なり。神功皇后新羅へ赴給ふ時、爰にて鎧を着給ひし所と云。今も此所にて、往來の人馬より下る。此所にて落馬すれば必死する由、里民云傳へて恐をなす。

○キリムコ 冢

冢の東二町許に在。始は大成塚也。延寶の初年、濱男の村民十三郎と云者、此塚をあばきたりしに、其内は方三尺許に石を疊めり。高さ一間許、其中に四尺許の刀有しが、三に折たり。古物にて腐多しといへども、鐵の性ありしかば、鍛冶是を以きたひて、紡績のつむ二作れり。其後十三郎が家に災多かりしかば、十三郎恐て太刀の折たるを納め、つむをも埋て塚を築置、石佛を其上に据え、地藏と號す。是皇后異國の敵の骸を埋ませ給ひし所とかや。前田、原田など云所も此邊りに在。皆是舊記に記せる所也。此塚を掘て崇有した・りことさも有べし。淮南子に、掘ん藏之家必有レ殃と云り。是塚をほり、隠れたるをあばける者は、殃有事を云るよし、注に見えたり。

○み 御島

濱男の乾の方、八九町海中に在岩島也。昔は石多くして高く顯れ、其上に御島大明神の社有。後代島崩れ

しが、石を舟にて多取し故、漸少くなり、今は纔に残り、潮満たる時は、石の上少見ゆる斗也。村老の云、むかしより早ひでりする時、此上にて雨を乞へば、必驗し有り。日本紀、神功皇后紀に、皇后還て檀日浦に詣まして、髪を解て海に臨んで曰、吾神祇の教を受、皇祖みまろの靈をかうぶりて滄海を渡りて、自西を征せんと欲す。爰を以、今頭を海水にすゝぐ。若驗あらば、髪おのづから兩つとなれ迎。則海に入てすゝぎ給ふ。御髪おのづからわかれぬ。皇后便髪を分ちて鬢もつりとし給ふと有。此所則皇后の御髪を海水にすゝぎ給ふ所也。香椎社家の説には、香椎村の内、小流の中に小なる岩有て、顯れ出たる所有。是皇后の御髪をすゝがせ給ひし所と云。されども手を浸す斗の小流にて、海に近き所に非ず。檀日浦といひ、海水と有れば、御島成事うたがひなし。

○皆 打 濱

松崎の東南に有。松崎より濱男に越る嶺を、皆打の嶺

と號す。香椎古記に、神功皇后三韓より歸らせ給ひける時、姪濱あこみの柏濱より上らせ給ひ、御船は名島に着にけり。供奉の人々東隈に登る。御留守に在ける人來り會つどひ、新羅合戰の次第を尋られしに、異賊をば皆打ぬと答へらるゝ故、皆打の濱と號すと見えたり。

○新しん宮ぐう湊

昔は此所に入海有て、船出入せし故、湊と云り。無題詩集の註に、此所に住吉の神を勸請せし故に、新宮と號すと云り。湊の有し所、近き世より田と成。今田の底を深くほれば、蛤蠣の殻多く出づ。此所の出崎に神社有。磯崎大明神と號す。是則住吉の神也。此所の漁人の住する所、海邊に遠くして釣漁の便あしき故、天和年中、海邊の吏司貝原氏、大野氏漁人をいたはり、海邊をならして邑居の地を構へ、外面に土堤を築、松を植て、民家を海濱に移せり。又昔舟入し湊は、いつの時よりか埋て田と成しかば、舟

を入るゝ所なし。此浦の濱邊、こと浦より波高き所にて、澳へ出ては、漁釣をいとなむにうれへなき天氣といへども、浦の舟出事ならずして、一日も一日も、波の静まるを待居て、時を失ひ、或は天氣よく沖へ出て、終日漁して、家に歸らんとする時、少風あれば、汀の波高くして、舟を浦へ寄る事ならず。遠き隣浦の浪靜かなる所に、船を寄て上れり。かく漁人の苦多かりしかば、右の浦吏の力にて、西の方の山下に入江をこしらへ、石を疊み、波戸を築て舟入とし、漁舟の出入自由成事を得たり。又住吉の社も、海濱に在て破損多ければとて、村の側に移しぬ。無題詩集に載たる詩、左に二首記す。

乗_レ船_ニ到_ニ新宮_湊

釋 蓮 禪

渡口宿_{スル}時望_ニ地形。幽奇旁似_ニ畫圖_屏。沙塘岸遠_ニ漁村_白。松樾山高_ニ鳥路_青。歸路老年抛_ニ劇霧_{行舟}。曉燭_攄殘星。一留一去春天旅。霧色潮聲入_ニ視聽_一。

用_ニ前韻_一

征途天曙不_レ逃_レ形。海渚風流展_ニ翠屏_一。漁戶傍_レ河青

柳暗。靈祠移_レ岸古松青。

傳聞。住吉靈社移_ニ此地_一號_ニ新宮_一。故云。

暫妨_ニ解

纜_ヲ千翻浪。渺告_ニ歸程_一一點星。

謂_ニ明星_一也。

路遠自_レ今唯

算_レ日。波卸宜_下問_ニ機師_一聽_上

○阿_め惠_る島 又阿部島

今は藍島と稱す。新宮湊より良_{うしろ}の方、三里澳に在島也。福岡城下より海上七里有。島のめぐり一里餘有。日本紀神功皇后紀に吾_み瓮_{あへ}と有は、この島の事成べし。若宮大明神の社有。又山上に高妻_{だかつま}權現の社有。旅船の泊る所成故、韓使來朝の時、毎に國君より此所において饗接有。そのそなへ甚盛美を極む。

作者不詳

萬葉十二又風雅

玉勝間あへ島山の夕霧に

旅ねはえずや長さ此夜を

山部赤人

同

あへの島鵜のすむ石による波の

まなくこの比やまとしおもほゆ

續古今旅

爲家

あへ島の山の岩かねかたしきて

さぬる今夜の月のさやけさ

大納言通具

新續古今旅

都思ふ袖もかた／＼ほしあへず

あへの島山露ふかくして

小侍従

夫木

香椎潟夕霧かくれ漕來れば

あへの島わに千鳥數鳴くしはな

右阿惠島を攝津國に有とし、或未勘と云説あれど、此國に有事、此歌を證とすべし。攝津國阿倍野のあたり、島といふべき所、又鶉のすむべき所なし。

著阿惠島述

釋蓮禪

問^テ泊^ヲ昨來阿惠島^ル也^{泊名也}蒼々^{タル}遠岸絶無^テ涓。卸船未^レ出

風東曉、厨饌始羞日午時^{念誦之間朝食及^レ午故云}。經^テ雨柳塘花

落^ル早^ク。待^テ秋麥壠子生^ル遲^ク。此島民不^レ耕^ニ田^ヲ。多^ク麥壠^ニ。其子熟以^ニ仲夏^ニ爲^レ秋^ト。故云。

貧而赴^レ洛勿^ニ相咲^ニ。春色自爲^ニ行路資^ト。

藤原周光

芦々篋筌泛然トシル去。旅泊何方不レ識レ湄チ。遙指ニ汀松チ潮落夕ル。漸占ム浦樹チ日斜ナル時。卸船風急ニシ超レ波速チ。孤島雲幽ニシ著レ岸遲シ。欲レ記ニ勝形シ詩思拙シ。但慙花月少コチ餘資一。

右の詩二首無題詩集に載たり。

○洞ほら島

藍島より寅卯の方一町許に在。島の内大成洞有て、東西に通せり。俗にはなくりと稱す。満山立岩也。其岩方なる柱を立ならべたるがごとし。高さ海の上うへ十間許、周圍六十間許、洞の高さ五間許、横一間餘有。其中を小舟に乗て通行す。凡かうやうの洞は他國にもまれなり。尤奇異成所也。此洞の北、藍島の東の海濱に岩窟有。其中は小船を容る。舟の入所四五間許、其先は窟の内、うつくしき小石を敷る地にて、あがりて歩行すべし。其奥になほ小穴有。是又奇異なる地也。

○奈 多 濱 福岡より陸路四里、濱男より一里半有。

奈多の民家有所より志賀島迄、東西三里、北は大洋、南は入海にて、其間は白沙の洲也。故に中華の書には、此地を白沙塗と云り。是は此濱に限りて名付しには非ず。白き沙地の長き道と云心也。志摩郡今津の西なる白沙の長き洲をも、中華の書には白沙塗とかけり。奈多濱横は南北七八町、十餘町、半里に餘る所有。西の方はせばく、東は漸々に廣くなる。奈多の松原東西半里餘、南北に廣し。其西吹上の崎と云所、神功皇后の神樂を奏し給ふと云傳ふ。是迄奈多の境内にて、奈多の松原續けり。是奈多と志賀の境也。是より西は志賀の境内也。吹上の崎より西一里、鹽屋と云所迄松原なり。鹽屋に小山有。夫より志賀へ一里餘、此間皆松原也。南北も松原廣し。是志賀の松原也。奈多の松原より廣く長し。鹽屋と志賀の間に大嶽小嶽とて、小山二有。ともに山上は赤土也。大嶽は鹽屋の小山より高し。小嶽は大嶽より

ひきし。大嶽の三町西南に在。虎島は小嶽の南の海濱より、海上四町許に在小島也。福岡より此長濱、大嶽、小嶽、虎島よくみゆ。長濱を西へ行盡して、志賀の町に到。此邊、潮みつれば海水深くして、歩行にて渡りがたき所六七間有。南北に潮通れり。小船にて渡る。潮干にはかちより通る。時により沙埋りて潮通せざる事有。吹上より西は志賀に屬せりといへ共、世俗はすべて奈多の濱と云。一つにつゞきたれば、奈多の濱の内に記し侍る。○奈多浦民家多くして町有。漁家農家相まじはれり。此所、昔は鹽竈なし。元祿十六年、福岡の權臣大野忠右衛門貞勝、此所の廣き斥有を察し、鹽濱を三十町許初て開き、鹽竈鹽屋を立つ。頓て遠近より民共多く集り鹽を焼。其鹽濱の地は、奈多の隣村三苦村、和白村かしらの海濱に在。其鹽地廣く營み作せる功多し。國土の爲、後代まで其利益多かるべし。此鹽地を初て開きし時、民力をからず、一人を役使大きせず。公財を用て貧民をやとひ、營作

せしむ。今に至て鹽地を修補し、人力を用るも、みな公財を出して傭夫をつかひ、村民を勞せず。此故に鹽地を開し初より、貧民共日々來りて傭作し、公養をうけて飢饉きがに及ばず。今に至てしかり。此鹽地によりて、永く貧民の利養となれる事小ならず。凡國中の鹽地、新舊八所有。昔よりこれある舊き處々も、此鹽地の廣くして町數多にしかず。又永世まで風波の荒敗なからん事を願て、此所守護の爲に、寶永三年龍王の祠を南方の海濱に、新に建立せり。夫鹽は日用の民食にて、一日も闕べからざる事米穀につげり。百味の長なる事むべ也。爰を以、五穀を作れる田甫につぎては、鹽地の利最廣し。齊の管仲が、桓公の爲に海水を煮て鹽として、利を興せし計、むべなるかな。奈多の白濱は、誠に希世の境地也。村人は此所を海の中道と云。上和白村の下に桂崎有。遠干潟有。此所に近き故、此邊をかつら潟と云。立花山、香椎山よりもつゝきたれば、山までつゞくとよめりと云。

され共東の方は、山に甚遠し。其間、村里多く隔りぬ。西は志賀島に近けれども、其間に潮入てつゝかず。山迄つゝくとは云がたし。宗祇紀行、細川幽齋道の記などにも、村民の説を信じて、海の中道を此所とせり。宗祇指南抄に、海の中道、桂瀉は宗像郡に在由しるせり。此説然るべしと聞ゆ。宗像郡海の中道の所に詳に記す故、爰に略す。然れ共奈多の白濱の景色は凡あだし國にも、又類すくなき絶景にて、さばかり名有所といへ共、此氣色には及がたし。殊に奈多より志賀迄、彼白砂の濱地を三里過行く道すがらの勝景、又志賀の島の高さ所より見おろしたるさま、箱崎、荒津の濱より遠く見渡せるよそほひは、繪に書たるよりも面白く、朝夕に見れ共あかず、いと勝たる佳境也。うな原の中なる長き真砂地にて、志賀より奈多へかよふなれば、海の中道と云る名にあひて、此所の名もまた捨がたくこそきこゆめれ。さればさばかりの佳境をも、歌枕にのせもらせる所多け

れば、好景を以、名所とは定がたし。故實をしりて、博覽なる人を待て、其地の是非を定むべし。

○竹龍院址

青柳村の石河原と云所に在。禪寺成しとかや。此寺は立花道雪の内室建立の所にて、其追號を竹龍院と云し故、寺の名とせり。寺院今は圃と成ぬれ共、其所に道雪の内室の墓所有。石塔には當院開基竹龍院殿妙涓、天正十二年三月廿四日と刻めり。

○立花鑑載墓あきとし

青柳の南なる小高き山の上に在。村民其所に少なるわらやを立て置けり。鑑載は無二の大友方成しが、永祿十一年の春謀叛し、毛利家に志を通じけるに、其意を遂ず、終に爰にて切腹せり。鑑載が首をば宗麟に見せんとして、田原太郎次郎と云者、豊後に持送りぬとあれば、此所には軀むくろを埋しなるべし。鑑載謀叛の事、立花城の所に詳なり。

○谷山村

小山田村
附藥王寺村

青柳町の東に在。三方に山有。其内平原にして頗廣し。佳境也。此邑の東北ひき、山の尾を隔て、小山田と云所谷中に在。狹し。又其東北にひき、山の尾を一へだて、薬王寺と云村有。是又谷中に在。せばし。此村の十町許上なる水落と云山中に、昔薬王寺とて禪寺有。よつて村の名とす。何の比よりか廢壊して今はなし。其本尊薬師佛を村中に移して今に在り。

○原 上 村

立花口村の西十四五町に在。村の入口に川上大明神の社有。是豊玉姬を祭る所也。九月十日祭有。此日、昔は香椎大宮司此御社に參詣して、報賽する事有。

其夜、此村に宿す。其所を今も神后屋敷と云。既に香椎宮の

所に記す。又松尾山と云所の下、高き所に觀音堂有。其

邊に毎夜松明柱の火みゆ。此村よりはみえず。遠方より能見ゆ。近づけばなくなる。時々其火もへ上り、或は所々に飛行て、有所定らず。秋の比、雨夜などに誠に多し。是鬼燐成べし。此里に石窟多し。

○宗勝寺曹洞宗

月叟山と號す。下原村に在。初は眞福寺と號して小寺成しを、小早川隆景の家臣乃美備前宗勝再興せり。其時中興の開山を舜菴和尚と云。慶長二年に寂せり。宗勝初は浦兵部大輔と云。藝州たりのみ只海にて生る。彼地に宗勝を神に祝ひ祭る。今も其社有。只海にも山の側に宗勝寺有。頗奇麗なる寺也。文祿元年九月廿三日、宗勝歿せしかば、終に此眞福寺に葬る。是よりして、改て宗勝寺と號す。宗勝夫婦の墓所、寺の上なる山に在。隆景の時寺領二十石寄附せらる。隆景の證文有。長政公入國の後、先例にまかせ、寺領貳拾石寄附し給ひ、今に至て相つげり。昔年宗勝が未孫長州より、この寺に使を遣して遠忌を弔ひ、今に寺領を付置給へる事をも謝し奉りけるとかや。此寺秋山町に近し。秋山町は下原に屬せり。

○飯銅水

みしろ三代村の大道のほとりに在。其水清冽にして味美な

り。大徳寺の僧江月和尚、飯銅水の記を書て石碑に刻み、此側に立置けり。古へは飯銅の底ぬけたるを、出水にすえ置たる故、飯銅水と號す。江月の書る記に曰、

秀吉公欲_ス平_{セント}夷_ヲ九州。頑父受世法眼宗及逐_テ其_ニ軍旅。在_ニ于筑之前州糟屋郡二代里。一日求_ニ水_ヲ于此。里人指_ス飯銅水。飲_レ之水不_レ宜。仍隔_ニ數丈。相_ニ攸子_ヲ。下_ニ別堀_レ池得_レ水。遂_ニ湘_テ茶以自樂。公凱旋而到_ニ三代里。駐_ニ馬_ヲ于出水畔。問_ニ群臣_ニ云。前日未_レ知_レ有_ニ斯水。今日始見_レ之。乃自掬_レ之飲_レ之甚清。且喜曰。何人得_レ之乎。群臣答曰。宗及手自鑿_レ焉。公莞爾而笑。即名_ニ宗及水_ニ云々。然後公亦於_ニ同州蘆屋河頭_ニ。令_ニ人_ヲ掘_レ地。得_レ水。須刻_ニ壘_レ石爲_レ井。后人依_レ此名_ニ大閣水_ニ云々。依_レ舊曰_ニ飯銅水_ニ可也矣。

○梅 岳 寺 曹洞宗

立花口村に在。其始花谷山神宮寺と號す。立花道雪の母臼杵氏也。法名養孝院恕榮妙忠。天正三年乙亥二月

廿三日卒し此寺に葬る。寺號を改め、梅岳寺養孝院と稱し、曹洞禪宗諸菴和尚を請じて開祖とす。其後地を山上に見て、新に梅岳寺を造建して、養孝院の爲に修養せんと欲といへども、軍事繁多にして年を経程に、天正十二年乙酉九月十一日、道雪筑後州黒木陣中に卒し、遺骸を此梅岳寺に葬り、梅岳院殿福嚴道雪居士と號す。養孝院の墓と隣れり。道雪の嗣子左近將監統虎、父の志を繼て、梅岳寺を山上に改作り、彼二墓を移さむと欲して、猶いまだ事を畢らざるに、翌年^{天正十四}七月、薩摩の多勢岩屋城をぬき、立花城をせむ。秀吉公西征を聞て退去ぬ。秀吉公下り給ひて、九州の亂をしづめ、統虎の領を改て柳川に移さる。

故に梅岳寺を柳川に建立す。今の福嚴寺是也。然其遺骸を葬る地なれば、猶舊名を残し、養孝院道雪の二墓、並位牌今に傳へて此寺に在。道雪より寄附有し長刀馬鞍は、今同宗醫王寺に在。鎗並鎌此寺に在。元祿十年丁丑綱政公の夫人、立花道雪曾孫也道雪の影像

を此寺に寄せ、影堂を造て是を掲らる。稱して膽前堂とす。先考好雪の祈念し給ふ五智如來の像を以、堂の本尊とす。香花供養の料として白銀五百兩を附し後、寶永二年、又八木三百俵をよせて、無盡財の法施とし、賀州大乘禪寺の直末寺とせらる。

○獨 鈷 寺 天台宗

立花山と號す。立花口村に在。傳教大師入唐し、法を傳へて歸朝の時、初て開基有し所と云。昔僧坊廿六區有しとかや。如斯大寺有し故、昔は此邊の村を境内と云。立花口村に六所權現の社有。則此三十六坊より祭事を司りけるとかや。座主坊を西教坊と云。

年中五度の大祭をば、僧坊三十家よりかはるゝ勤行せり。正月朔日、龍樂坊、利生院、東光坊、鏡智坊、院主坊、福萬坊、三月三日、

日常坊、大藏坊、寶住坊、智定坊、妙光坊、甘露坊、五月五日、不動院、中園坊、積善坊、城巖坊、辻坊、常定坊、

七月七日、城鏡坊、寶泉坊、中堂坊、善常坊、寶藏坊、一乘坊、九月九日、十樂坊、大

坊、向城坊、鏡實坊、普門坊、其勤行の次第かくの如し。右の外、原上

村に西山坊、奥坊、上座坊、槃昌坊、猪野村に深砂坊、

以上皆獨鈷寺の末寺也。今は西教坊のみ纔に残れり。甚閑寂の境也。其前庭に、長一間半に横三四尺許成石有。傳教石と名付く。傳教此石に安座せられしと也。又傳教持來の獨鈷並壇鏡有。古畫の佛像等多し。○傳教坐禪石の側に在つる大木、藥師佛の靈威有しと稱し、此木を切て藥師佛を造り、一寺の本尊として藥師堂を建らる。今の堂の地也。其後叡嶽に赴きし時、此藥師を携て山に至り、根本中堂に安置せらる。故に其址に獨鈷を安置して、獨鈷寺と稱し置れたり。是此堂に本尊なき由來成しと云傳ふ。今の藥師は後年宗像氏貞女宿願によつて、造て安置しける由、佛の背に書記せり。又藥師堂の庭に獨鈷水有。傳教獨鈷を以、法を修して清水湧出すと云傳へ、今に絶ず清冽也。堂の側に菩提樹有て甚大也。西天佛成道の地の靈種をもて來り、此地に植と云。又檜の木有。傳教携へ來る杖を以て、誓て此所に立置れしに、其枝根を生じて、今に其根を傳ふと俗にいへり。

○薦野、米多比

この兩村は高山の下に在て、他村につらならず。兩村の間十町許有。其上の山は、東南諸峯につゞきたる大山にて、林木も多し。又小松岡は、薦野村に在り。郡士薦野氏代々居たりし要害の邑城也。薦野氏先祖丹治式部少輔峯延西國に下り、始て薦野村に居住す。峯延法名養徳院了恩と稱す。此地に葬し故、養徳山と號す。本城は其後の高き白が岳也。其子孫相續して、薦野村に在しが薦野を氏とす。建久年中頼朝卿より、大友左近將監能直に豊後を賜て下し給ふ時始て大友家に屬し、近代に至り三河守増時吉右衛門成家、益々大友家に隨ひ、大友氏より此國に置れし立花の城主、立花道雪、同宗茂に屬し、戦功多し。増時祝髮して玄賀と號す。此地に歿し、養徳山に葬る。○慶長十九年五月、大雨降し時、薦野村の後の山より法螺の貝三ツ出、山のふもと横二間、長二町許、深きこと四尋ほど地崩る。今に其址有。其貝二ツは流

れて海に入。貝の大なるは一圍餘り、其次は一圍許、其次は流れ行を里人は是を取。其後竈門山、福仙坊に寄附す。今に在。是清瀧の檀那寺なればなり。彼三のほらの貝流れ行時、其鳴をめぐ。音夥し。里人おそると云傳ふ。

○清瀧寺

薦野村の奥、谷の間に民家有、清瀧村と云。

瑠璃光山行基院清瀧寺と號す。行基僧正此地に來り、所を此山中に見て一院を創立し、清瀧寺と號す。藥師、彌陀、觀音、勢至、大黒天等の像を手づから造り、不動の石像を山の半腹に安置す。其後薦野氏祖式部少輔峰延堂宇數區建立し、峰延が子修理亮峰時に至て、藥師堂、彌陀堂等を建立す。峰時法名了觀歿す。後別に了觀院を建て、祭る。諸堂年を逐て廢絶し、今清瀧寺と稱するものは、彼了觀一院の基跡のみ。行基製作の靈像は今現に残れり。

○人丸墓

下府村の大道筋、日の下と云所に小高さ大塚有。村

民是を惡七兵衛景清が女人丸むすめが墓と云。景清日向に流され、其娘人丸尋下りし事、猿樂の謠に作れり。然共正しき文には見えず。信じがたしといへども、昔より言傳たれば、さも有ける事にや。

○石 出 水

上府村觀音堂の前に在、傳教大師歸朝の時、此水にて盥洗せられしと云。其水清冽にして、炎旱にも涸かず。

○席 内

廣邑なり。境内方一里有と云。田野平かに、松林廣くして、他村に比すれば甚異也。和名抄を考ふるに、席内は宗像郡の郷の名也。昔は宗像郡の内なりしにや。古今郡村をわかつこと變遷多し。あやしむにたらず。席内の東、團だんの原の西の大道の北側に、昔溫泉有しと云。今はなし。其趾今に有。湯がまとして二所に残り。其下の田を湯のうらと云。凡國中所々に溫泉有し所と云傳へ、今絶たる所多し。古人の語に、下に

硫黃^{いわう}有れば、水をして熱せしむと云り。然ば硫黃消盡て、水又熱せざるか。水脈分散して然るか。温泉も亦民の疾苦を救ふ物なれば可惜也。此村に七天神とて、社七所に在。席内の東、團の原の南の原に、古賀の森、迎竹林有。其中に大椋一株有。昔年其椋木より、時々夜に入て光り物出づ。その大さは罐子^{くわんす}のごとし。其色火のごとくにして、少し青し。育王寺山^{いわうじやま}に飛び、席内の村の上、又一二里近村にも飛び。定れる所なし。宵には高く飛び、夜更人靜る時はひきく飛び。人近付けば必遠く飛び。人々是を知りて身をかくし、聲をせずして近付んとすれ共、三十間ほど近付ば飛去る。飛行に、或時は火三四十間の間、絶て見えすして、又其先にて火見ゆる事有。其形圓し。昔は五日三日に一度見え。九十月より二三月の比迄は、しばしば見ゆ。夏は出事稀也。延寶年中、古賀の森、並に大椋木を切て新畠とす。其後は、村中の寶滿の森、又若一王子の森より、彼火時々出づ。其後二三年過

て、此火絶て見えす。今はなし。又此隣村庄村にも、墓に夜一つの火もゆる所有。○席内の境内に、古へちどり町有。昔の海道也。千鳥池と海との間に在しと云。今は町なし。此百餘年前、薩摩の僧七人上方へ行んとて、此里に宿す。其日大雨にあひて衣服ぬれける故、其翌日其宿に逗留す。其僧銀多くを持ける。其比、席内に立花の家人數人有。是を聞付て、五人行て僧を七人共に殺し、財を悉く奪ひ取、一人にて各銀千兩許取る。不仁貪惡の罪深くして、天道の譴責有し故にや。其後其子孫ことごとく絶たり。利欲深く、昏愚にして、義理のどふとき事をこそしらす共、せめて不善をすれば、天より必禍を下し給ふ事、極めて恐るべき事をだにしらば、かゝる無下なる業をばなすまじきに、愚かなる人は、小兒の井に落入がごとく、我身の亡る事をもしらざれば、かへりてあはれむべき事にこそ聞え侍れ。

○醫王寺

東光山と號す。席内村に在。行基開基の地成しとかや。中興の開山を芳庭と云。天眞が門弟也。天眞は法を無著に嗣り。立花道雪歸依の寺にて、今に位牌有り。道雪所持の長刀、馬鞍も今此寺に在。

○席内川

米多比薦野川の末也。大道の上より少し下の方に至り、十月より水漸少く成、極月に至て極て少し。正月、二月の比より漸水増り、三四月に至て多く成。其間六七町也。凡かゝる所他國にも多し。此國の内、下座の相久保川あひのくほも然り。水のすくなき間は、地中を水流れ通ずるにや。十月の比は洪水出ても、水少く且早くへりやすし。

○花見山

席内村の境内、海邊に在。此山は、唯砂の高き岡也。山とは稱しがたし。然れ共、是に登りて眺望すれば、海陸の諸山廣く見えて佳景也。昔此邊藤花甚多く、松樹に蔓延まんえんせり。大友氏豊後より爰に來りて此山に

上り、藤花を見し故に花見山と云。

○花見松原

當國八所松原の隨一也。花見山の四邊に在る松林成ゆる、花見松原と號す。方九町許有。悉く是席内の境内也。又此西に花津留村有。花見松原につゞきて松林有。花津留は古賀村に屬す。昔は漁人有し故、花津留浦と云。今は漁人なし。只農人のみ有。此邊に、夜に入て鬼火時々見ゆ。其大さ松火のごとくにして、飛かける。

○千鳥池

席内の境内に在大池也。村より八町許北、海濱より五町許南に在。花見松原の東南也。池の廣さ南北二百間、東西廣き所五十間、狭所三十間、其深き事七尋有。鮒多し。大さ尺餘、其味尤美にして、國中第一也。此池は、田をひたすつゝみにはあらず。

○團だんの原

席内の東に在て。其境内也。横十五町程、縦二十四五

町程有廣原也。東は宗像郡西郷との境也。昔此所に、團右近將監宗時と云士居住し、宗像の内、東郷、西郷其外近郷を領しけるが、薦野村に居たりし丹治式部少輔峰延、同修理亮峰時としばく合戦す。宗時終に打負て丹治に下る。團氏が居たりし故、其所を團の原と云。宗時が遠孫、今も丹治家に仕へて、本國に在。

○茶屋山

席内村大道の端に在。秀吉公朝鮮征伐の爲、肥前名護屋に下り給ふ時、此道を通り給ひしかば、此所に茶屋をかまへける故、其所を茶屋の原と云。山を茶屋山と云。

○鹿部池

鹿部村に在。南北百八十間許、東西三四十間許の大池也。此下なる田に此水をそぐ。又多く鯽魚を生ず。其大成るは尺餘あり。鯉魚又多し。其いと大なる物は三尺ばかり。鰻鱺魚また多し。此池の大きき千鳥池

につぎ。

筑前國續風土記卷之十九終